

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成 27 年度第 2 回所沢市国民健康保険運営協議会				
開 催 日 時	平成 27 年 8 月 18 日 ( 火 ) 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 10 分				
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟 3 階 全員協議会室				
出席者の氏名	( 別紙委員出欠席表のとおり )				
欠席者の氏名	( 別紙委員出欠席表のとおり )				
説明者の職・氏名	様式第 2 号のとおり				
議 題	(1) 平成 26 年度 所沢市国民健康保険特別会計決算の概要について (2) その他				
会 議 資 料	議題(1) 資料 1 平成 26 年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案) 資料 2 年齢階層別被保険者および総世帯数の推移 資料 3 平成 22 ~ 26 年度所沢市国民健康保険特別会計収支実績 資料 4 国民健康保険特別会計収支状況 資料 5 所沢市国民健康保険保険給付費の推移 資料 6 国民健康保険税 税率等の推移 議題(2) 特定健康診査と特定保健指導について				
担当部課名等	健康推進部長	坂本 博典	健康推進部次長	須田 浩美	
	健康づくり支援課長	淵江 弘行	国民健康保険課長	粕谷 明彦	
	国民健康保険課主幹	森田 英明	国民健康保険課主幹	小川 和彦	
	国民健康保険課副主幹	森田 悟	国民健康保険課主査	古瀬 力	
	国民健康保険課主任	藤澤 祐介	国民健康保険課保健師	中田 久美	
	収税担当参事	須田 春男			
	収税課長	関口 裕教	収税課主幹	小澤 一良	
			健康推進部国民健康保険課	電話	2998-9131

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事 務 局	司会 開会
会 長	開会の挨拶
事 務 局	<p>所沢市国民健康保険に関する規則（以下、規則）第 4 条第 3 項に基づき会議が成立している旨報告（委員 21 名中 14 名出席）。</p> <p>平成 27 年 4 月からの新委員 3 名紹介。</p> <p>保険医又は保険薬剤師代表(所沢歯科医師会から推薦) 田中 利幸 氏</p> <p>被用者保険等保険者代表委員(公立学校共済組合埼玉支部から推薦) 竹内 正明 氏</p> <p>被用者保険等保険者代表委員(西武健康保険組合から推薦) 佐瀬 満雄 氏</p> <p>規則（以下、規則）第 4 条第 1 項に基づき、議事進行を会長に依頼。</p>
議 長	議事に入る前に事務局から何か説明はありますか。
事 務 局	<p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき、議題（ 1 ）につきましては非公開、議題（ 2 ）につきましては公開でお知らせしております。</p> <p>傍聴者に対しまして、会議資料を配布することになりますが、資料 1 から 6 につきましては、議会審議前ですので配布いたしません。</p> <p>会議録の記録、確定につきましては、会議録は要約方式とし、発言者の委員名につきましては、委員とだけ記載いたします。</p> <p>また、会議録の確定につきましては、会長にご承認をいただき署名確定をする方法といたします。</p> <p>以上のとおりでよろしいかご審議をお願いします。</p>
議 長	事務局からの説明のとおりでよろしいですか。
委 員	委員からの異議なし。
議 長	本日の会議の傍聴希望者はいますか。

事 務 局	傍聴希望者はありません。
議 長	それでは、議題（ 1 ）「平成 26 年度 所沢市国民健康保険特別会計決算の概要について」事務局より説明をお願いします。
事 務 局 ( 粕 谷 課 長 )	<p>はじめに、平成 26 年度所沢市国民健康保険特別会計決算におきましては、本年 5 月 22 日に開催いたしました第 1 回所沢市国民健康保険運営協議会でお伝えしましたとおり、平成 25 年度と同様に、繰上充用することとなりました。繰上充用額は概算で約 4 億 4,000 万円とご説明いたしましたでしたが、最終的に約 4 億 1,507 万 9,000 円となり約 2,800 万円の減で繰上充用額が確定いたしました。</p> <p>第 1 回所沢市国民健康保険運営協議会の審議結果に基づきまして専決処分を行い、議会で承認をいただきましたのでその結果をご報告するとともに運営協議会でご意見をいただいたことにお礼申し上げます。</p> <p>それでは、平成 26 年度決算に関しまして、簡単にではありますが説明いたします。</p> <p>資料 1「平成 26 年度所沢市国民健康保険特別会計決算（案）」をご覧ください。</p> <p>はじめに、歳入につきましては、被保険者数の減少及び被保険者数の減による保険給付費減少の影響を受けまして、これらが算出の基となっている国庫支出金、その他補助金関連が当初の見込みを下回りました。国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金（歳入 ～ ）がこれに当たります。共同事業につきましては、歳出超過となっておりますが、県の財政調整交付金という形で補填されておりますので結果的には交付金と拠出金はほぼ同額に収まっております。</p> <p>また、歳出におきましては、同様の理由（被保険者数の減少）によりまして歳出の 保険給付費が当初を若干、率で言いますと 6 % 弱、金額で言いますと約 14 億 7 千万円下回っています。</p> <p>参考までに、ここで国民健康保険の財政基盤のあり方について、お話いたします。</p> <p>国民健康保険には、構造的に保険税負担能力の低い低所得者や高齢者が多く加入しているため、財政基盤を強化する観点から、様々な財政支援策が講じられております。理論上のことではありますが、国民健康保険財政の 50% は国の「療養給付費等負担金（歳入 ）」 国の財政調整交付金（歳入 ）」 県の財政調整交付金（歳入 ）」の 3 つで充当されるものとなっております。</p>

しかしながら、この 3 つの負担金および交付金の本市での補助割合を積算いたしましたところ、平成 26 年度は 42% 強であり、およそ 8% 金額で言うと約 10 億円弱不足する状況でした。

療養給付費負担金につきましては、医療費支出に対する 32% の国の定率補助となっておりそのとおり交付されておりますが、国と県の財政調整交付金はそれぞれ支出の 9% とされているものの、医療費や所得格差を全国や地域レベルで調整し、市町村間の財政力の不均衡を是正するための交付金でありまして、実際は、所得水準が高い市等にとりましては基準を下回るような交付額になっております。

また、共同事業（歳入、歳出）にも同様の作用がありまして、結果的に県の財政調整交付金で補てんされたものの、約 4 億 4 千万円の抛出超過となっております。

ただいま申し上げました、国民健康保険の交付金の仕組みにつきましては、国、県全体で調整されておりますので是正することは困難ではありますが、国、県へ改善を要望するとともに、国民健康保険を運営する当課といたしましては、「国民健康保険税（歳入）の収納率の改善、保険給付費（歳出）の医療費の抑制」に努めてまいりたいと考えております。

次に資料 2 「年齢階層別被保険者および総世帯数の推移」につきましては、平成 22 年度からの各年度の 6 月末時点の被保険者の加入状況が記載されています。平成 22 年度の 60 歳から 74 歳までの被保険者の割合が全被保険者の約 44.7%、平成 27 年度については 60 歳から 74 歳までの被保険者の割合が全被保険者の約 49.1% となっており国民健康保険におきましても高齢化が進んでいる状況にあります。

次に資料 3 「平成 22～26 年度所沢市国民健康保険特別会計収支実績」につきましては、過去 5 年間の決算の収支状況が記載されております。上の段の歳入の所の「繰入金」の「その他市単分」の欄につきまして一般会計からの法定外繰入金、平成 22 年度で約 8 億円、平成 26 年度におきましては約 26 億円となり一般会計への負担が大きくなっております。

次に資料 4 「国民健康保険収支状況」につきましては、表の一番下の段「実質的な収支」の欄、平成 22 年度では約 11 億円の赤字、平成 26 年度には約 26 億円の赤字となっており、実際には一般会計の負担ということになります。

次に資料 5 「所沢市国民健康保険保険給付費の推移」につきましては、被保険者数は年々減少傾向にあるものの、保険給付費（表の一番上の段）は平成 22 年度では約 218 億円、平成 26 年度では約 234 億円と僅

		<p>かずつではありますが徐々に伸びてきております。この保険給付費を年間被保険者数で除した 1 人当たりの保険給付費（表の一番下の段）は、平成 22 年度では約 22 万 1 千円、平成 26 年度では約 24 万 5 千円となっており、こちらの方も徐々に伸びてきている状況にあります。</p> <p>最後に資料 6「国民健康保険税 税率等の推移」につきましては、平成 27 年度に税率等の改正したものも含めまして所沢市の国民健康保険税の賦課の方法について記載しております。7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減や非自発的の失業者に対する軽減という国民健康保険税の税負担の軽減、また、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の税率若しくは税額及び賦課限度額等につきまして記載しております。</p> <p>それから、先ほど一般会計からの法定外繰入金の額につきまして所沢市は約 26 億円とお知らせしたところですが、他市の状況につきまして、埼玉県国民健康保険団体連合会の資料がありますので参考までに同規模の市等の繰入額をお知らせいたします。</p> <p>川越市は約 14 億 2 千万円、越谷市は約 12 億円、少し市の規模は大きくなりますが川口市は約 35 億 9 千万円となっております。</p>
議	長	事務局から説明のありました内容につきましてご意見、ご質問等がありますか。
委	員	資料 5 についてですが平成 22 年度から徐々に上がっていますが、全く使わない人もいるし、すごく使う人もいます。そうした人達の割合と一年間で最高に使う人の金額をわかる範囲でお教え願いたい。
議	長	ただ今の質問について事務局から説明をお願いします。
事 務 局 ( 粕 谷 課 長 )		そのような集計はとっておりませんが、傾向といたしまして、被保険者数が減っている中で総額といたしまして保険給付費が増えており、また、1 人当たりの保険給付費も伸びてきております。医療技術の高度化により非常に高額な医療費がかかっている例も聞いております。可能な範囲で集計いたしまして、機会があればご報告したいと思っております。
議	長	他にご意見、ご質問等がありますか。 無いようですので次に、議題（ 2 ）「その他」ですが事務局から何かありますか。
事 務 局 ( 粕 谷 課 長 )		「その他」ということで所沢市国民健康保険で実施しております特定健康診査と特定保健指導についてご説明いたします。 ただ今、追加で資料を配布いたしました「特定健康診査と特定保健

指導について」という資料と被保険者に実際にお配りしております通知文等を基にご説明いたします。

特定健康診査と特定保健指導につきましては「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づきまして医療保険者にその実施が義務付けられているものです。所沢市におきましては資料「特定健康診査と特定保健指導について」の真ん中にある表のとおり国民健康保険課が対象者へ特定健康診査の通知をし、対象者が所沢市医師会に登録の医療機関で受診し、結果の説明を受けることとなっております。ただ今の説明は、真ん中の表の左半分、結果説明までに当たります。

特定健康診査の通知につきましては、「受診券」(資料 - 1)と「特定健康診査(特定健診)のご案内」( - 2)をお送りしております。「特定健康診査(特定健診)のご案内」、受診券を受け取ったところから特定健康診査を受診し、その結果の説明を受け、結果によっては特定保健指導を受けるという説明が記載されております。

それから、同封物といたしまして「特定健康診査医療機関一覧」( - 3)があり、こちらは所沢市内で特定健康診査を受診することができる医療機関の一覧となっております。併せまして「大腸がん検診同時受診希望カード」( - 4)を同封しております。こちらは、大腸がん検診を同時に受診できる希望カードとなっております。

参考までに平成 25 年度(平成 26 年度は集計中)の特定健康診査の対象人数は、62,623 人こちらは所沢市国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までの方となります。実際の受診者は、23,563 人、受診率としましては、37.6%となっております。埼玉県各市町村平均では 36.4%となっております。

次に 1 枚目の資料に戻っていただきまして、真ん中の表の右半分の特定保健指導についてご説明いたします。

特定健康診査の結果に基づきまして特定保健指導対象者を階層化したしまして、資料 - 1 から - 5 までを特定健康診査受診後の健康づくりということで特定健康診査を受診された方に国民健康保険課からご案内しております。

メニューといたしましては、1 枚目の資料の下の表にあります「気軽にシェイプ!運動教室」から「かるがる教室」までを、国民健康保険課に籍を置きます保健センターの保健師 2 名により健康づくり事業を特定保健指導として実施しております。

参考までに特定保健指導の対象者は、2,758 人、特定保健指導を終了した方は、347 人、実施率は 11.5%となっております。埼玉県各市町村平均では 15.3%となっております。

特定健康診査の受診率につきましては、埼玉県各市町村平均とほぼ同じとなっております。特定保健指導の実施率は埼玉県各市町村平均をわず

		<p>かに下回る状況にあります。そこで本年 4 月に国民健康保険課、保健医療課、保健センターの健康管理課、健康づくり支援課で保険事業のプロジェクトチームを立ち上げまして、より効果的な保険事業の展開を検討しているところです。</p> <p>また、特定健康診査の広報、周知方法につきまして「健診後の健康づくりについて(ご案内)」(資料の - 1)におきまして、特定健康診査は国民健康保険課が行っている事業ということで被保険者に対してご案内していることを強調する形でご案内しております。</p> <p>特定健康診査と特定保健指導は、国民健康保険の医療費の抑制と所沢市民の健康増進という大切な事業ですので今後も保険事業の充実を図って参りたいと考えております。</p>
議	長	ただ今、「特定健康診査と特定保健指導について」説明がありました。このことにつきまして、ご意見、ご質問等がありますか。
委	員	特定健康診査の受診率の目標値をお教え願いたい。
議	長	ただ今のご質問につきまして、事務局から説明をお願いします。
事 務 局 ( 粕 谷 課 長 )		「所沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第 2 期)」の中で特定健康診査の受診率の目標値を 60%としております。急に受診率 60%の達成は難しいですので、まずは広報、周知からはじめまして受診率の向上を図って参りたいと考えております。
議	長	他にご意見、ご質問等がありますか。
委	員	個人的な意見ですが、特定健康診査やがん検診は受診率 100%を達成することが理想だと思います。胃がんを例に挙げますと早期で見つかり胃カメラで 1 回の治療で終わりますが、見逃してしまって数年後に進行がんで見つかりますと手術を何回も繰り返したり抗がん剤を使用したりと途方もない医療費がかかります。所沢市民の中には健康に興味がないとか、医者が嫌いとか言う一群が必ず存在すると思われま。そうした方々をいかに受診勧奨して、受診してもらいたいと思います。特定健康診査や特定保健指導というのは実際の医療の現場ではすごく意味のあることです。ですから、全員が特定健康診査やがん検診を受診してもらえましたら大きな手術をしなくても簡単に治る時代ですので、大変だとは思いますが受診率 100%を目標に頑張っていたきたいと思います。
議	長	他にご意見、ご質問等がありますか。
委	員	なし。

議 長	<p>無いようですので、私から先ほどの議題(1)「平成 26 年度 所沢市国民健康保険特別会計決算の概要について」の資料 3「平成 22～26 年度 所沢市国民健康保険特別会計収支実績」の中にありますその他市単独分のうち一般会計からの法定外繰入金につきまして平成 26 年度は平成 22 年度に比べて大幅に膨れ上がっていますがその説明と今後どのように対処していくのかを簡単に説明していただきたい。</p>
事務局 (粕谷課長)	<p>先ほどの説明の繰り返しにならないように説明いたします。</p> <p>構造的に国民健康保険は国、県からの交付金や補助金だけでは成り立たなくなっているのは事実だと思います。先ほど申し上げたとおり所沢市に交付される国県からの交付金や補助金は基準を下回っているという状況があります。また、構造的に高齢者や比較的所得の低い被保険者の割合が多いため国民健康保険税につきまして徴収には努力をしておりますが、収納額は右肩下がりになっております。このような構造的な問題がある中で当座は一般会計に頼らざるを得ない部分もありますので国民健康保険の担当課といたしましては、市の財政部門と連絡を密にしながら今年度の国民健康保険の財政状況によりましては早い段階で手当てできるようにして参りたいと考えております。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>平成 30 年度の国民健康保険の広域化についてその事務の流れ及びその場合、所沢市の国保はどのようになるのかわかっている範囲で説明していただきたい。</p>
事務局 (粕谷課長)	<p>会長の言われたとおり平成 30 年度から県も保険者となりまして国民健康保険が広域化されることとなります。</p> <p>国民健康保険税につきまして課税方式に関しましては 2 方式から 4 方式までのどの方式を採用するのか、また、賦課限度額に関しましていくらにするのかはそれぞれの市町村の判断にゆだねられております。県内 63 市町村は納付金を県に納めまして、その上で県は国民健康保険を運営していくこととなっております。</p> <p>実際に平成 30 年度から各市町村が納付金をいくら納めるのかはまだ示されておりません。また、それがいつ示されるのかの連絡もまだ来ておりません。</p> <p>7 月からそれに関する国と県によりますワーキンググループが動き始めたところでしてその実態が市にはまだ伝わっていない状況です。現状では所沢市に関しましては、平成 27 年度に税率等の改正をさせていただきましたことから、その検証もしないままに平成 28 年度からまた税率改正をするわけには参りません。平成 27 年度の結果を平成 28 年度に検証いたしまして平成 30 年度の広域化の前年度であります平</p>

様式第 2 号

		成 29 年度には何らかの情報が国、県からもたらされるでしょうからそれに備えた上で平成 29 年度を迎えたいと考えております。
議	長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がありますか。
委	員	<p>一般会計からの法定外繰入金ですがすごく大変なことだと思えます。所沢市はすごく努力していると思えます。平成 30 年度からの広域化されることになるとその前に先ほど委員の方も関連することを言われていましたが、特定健康診査を市で P R していただいて、また、私たちも特定健康診査を受けまして医療費がかからないようにしたいと思えます。</p> <p>一般会計の負担はどんどん増えてくると思われそうですが、法定外繰入金については慎重に審議していただきたい。</p>
議	長	<p>他にご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>無いようですので、それでは本日の議事につきましては、これで終了とさせていただきます。</p> <p>以上で会議はすべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ご協力大変ありがとうございました。</p>
職 務 代 理		閉会の挨拶
事 務 局		閉会
会 長 署 名		